



MINATO CITY



誰もが住みやすく、

地域に愛着と誇りを持てるまち・港区をめざして

港区基本計画

MINATO CITY MASTER PLAN

令和3(2021)年度 ▶ 令和8(2026)年度

令和5(2023)年度改定版

港区実施計画

MINATO CITY ACTION PLAN

令和6(2024)年度 ▶ 令和8(2026)年度

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともに輝く未来を創る

新型コロナウイルスは感染拡大を繰り返し、飲食業や観光業をはじめとした区内産業は苦境に立たされました。令和4(2022)年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安などが物価の高騰を拍車をかけ、区民生活に負担が重くのしかかっています。一方で、コロナ禍を契機にデジタル化が急速に進展したことで、テレワークやキャッシュレス決済など新しい働き方や暮らし方が浸透し、生活の利便性を高めています。

令和5(2023)年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行したことにより、法律に基づく患者への外出自粛要請がなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられました。コロナ禍の収束が近づき、各地でイベントやお祭りなど対面での活動が再開され、まちににぎわいが戻ってきています。

平成8(1996)年以降増加を続けていた区の人口は、令和2(2020)年6月以降に減少傾向へ転じたものの、令和4(2022)年2月からは再び増加傾向に戻りました。財政についても、コロナ禍の影響を受けつつも特別区民税収入は堅調に推移するなど、感染症の流行当初に不透明だった影響が明らかになってきています。

アフターコロナの社会に向けて、大きく変化している社会経済情勢に的確に対応し、区政を着実に推進していくために、区民とともにコロナ禍後の港区の姿を思い描きながら港区基本計画の改定を行い、明るい未来への道筋を示しました。

改定に当たっては、みなとタウンフォーラムや各地区区民参画組織からの提言、区民意識調査や子どもアンケート、パブリックコメントなどを通じて寄せられた多くの区民の皆さんからのご意見を踏まえながら、デジタルの力を区民サービスの一段の向上を実現する「鍵」と位置付け、アフターコロナに向けたまちづくりや防災対策、子ども施策を一層推進するなど、全庁で検討を重ね、大胆に見直しを行いました。

改定を経た基本計画を区政の新たな道しるべとし、先人たちがたゆまぬ努力によって築き上げてきた日本有数の都市である港区を、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代が住み続けられるまちへと進化させ、全国をけん引する「唯一無二の都市」へと輝かせていきます。

令和6(2024)年1月



港 区 長

武井 雅 昭

今も未来も輝き続ける 「唯一無二の港区」を実現し、新たな時代へ

先人たちのたゆまぬ努力により、
他に類を見ない日本有数の都市へと発展した港区を、
これまで以上に、安心して住み続けられるまちへと進化させていきます。



新型コロナウイルス感染症がもたらした 危機の克服をめざして

コロナ禍という困難に打ち克ち、
区民とともに描いた「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、
全庁一丸で感染症対策に取り組み、コロナ禍にあっても区政を力強く推進してきました。



医療機関等で働く皆さんに応援と感謝の気持ちを込めて橋りょう等をブルーライトアップしました。

区民の命と健康を守るための取組

- 必要な人が迅速に受けられる検査体制を整備
- 東京都と連携し自宅療養者の健康観察を実施
- 重症化リスクの高い人への往診や薬剤配送を実施

ワクチン接種の推進

- 区内に最大13か所の集団接種会場を設置
- 夜間や区外の人でも接種できる環境を整備
- かかりつけ医等による個別接種を実施
- 看護師が対応する相談ダイヤルを開設

関係機関との協力体制の構築

- 区内の病院と診療所が参加する「みなと地域感染制御協議会」の運営を支援

区民生活の支援

- 高齢者の買い物を代行
- 住民税非課税世帯等へ給付金を支給
- 子育て世帯へ食料品や日用品を配送
- 活動応援金の支給など町会・自治会を支援

区内産業を下支え

- プレミアム付き区内共通商品券の販売を支援
- 区独自の特別融資あっせん制度を新設
- テイクアウトやデリバリー等の導入を支援

コロナ禍にあっても、

区政を力強く推進

令和3
(2021)
年度

令和5
(2023)
年度

区民生活を支えるために取組を着実に実行

子ども・子育て

- カウンセラーによる不妊・不育相談ダイヤルを開設
- 未就学児2人以上の世帯へタクシー利用券を配付
- 安全な通行のために子育て送迎ルートを整備

教育

- オンライン授業などGIGAスクール構想を推進
- 区立小学校全校で教科担任制を実施
- 区立中学校に部活動指導員を配置



授業でデジタル教科書を活用

健康

- HIVと梅毒の即日検査を実施
- 禁煙外来治療費の助成対象を拡大
- がん治療に伴う外見ケア助成の対象品目を拡大



高齢者のデジタルの活用を支援

高齢者福祉

- ハイリスク高齢者に対する個別の保健指導を実施
- 補聴器の購入費用の助成など聞こえを支援
- デジタル活用支援員を設置しオンライン手続等を支援

障害者福祉

- 分身ロボットを活用した働き方を推進
- 超短時間就労の促進に向けた企業とのマッチングを支援
- みなと障害者支援アプリの運用を開始



分身ロボットを活用した障害者の就労支援

国際化

- 区ホームページで対応できる言語を108言語に拡大
- 相談窓口の設置などウクライナ避難民を支援

安全・安心

- 災害時の備えとして携帯トイレを全世帯に配付
- 大幅な助成額の拡大など耐震化促進対策を強化
- 消防団員の入団促進など消防団を支援

環境

- 繁華街の早朝清掃など清潔できれいなまちづくりを推進
- 脱炭素アドバイザー派遣など事業者の脱炭素化を支援
- 電力安定化に向けてMINATO節電アクションを推進



六本木安全安心プロジェクトでガム痕を除去

区民の想いをもとに、 アフターコロナに向けて、未来を切り拓く

アフターコロナに向けてまちの活力を呼び起こし、
コロナ禍での感染症対策の経験を生かして更なる強靱なまちへと発展させ、
そして、次代を担う子どもたちに引き継ぐことで、
港区を誰もが住み続けられるまちへと輝かせていきます。

区民生活と区内産業を支え

「活力」をまちに呼び起こす

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた
区民の暮らしや区内産業に丁寧寄り添い、
回復に向けてきめ細かに支援策を講じるとともに、
戻りつつあるまちのにぎわいを加速し、
コロナ禍以前をも超える活力を
呼び起こすことをめざします。

関東大震災100年を節目に

「強靱」なまちづくりを加速する

コロナ禍での感染症対策の経験を生かし、
新たな感染症への備えを万全にするとともに、
令和5(2023)年の関東大震災100年を契機に
事前準備から復興までの対策を一層強化し、
あらゆる災害に強く回復力ある「レジリエントな都市」
をめざします。

変わりゆく社会動向にも的確に対応

▶ 令和3(2021)年

- 4月 3度目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言
- 7月 4度目の緊急事態宣言
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開幕
- 9月 デジタル庁発足
- 10月 東京で震度5強の地震

▶ 令和4(2022)年

- 2月 ロシアによるウクライナ侵攻開始

- 3月 電力需給ひっ迫警報による節電要請

- 10月 東京都区部の消費者物価指数の上昇率は約40年ぶりの高水準
鉄道開業150年

▶ 令和5(2023)年

- 4月 こども家庭庁発足
- 5月 新型コロナウイルス感染症は感染症法上の類型が2類相当から5類へ移行

▶ 令和6(2024)年

- 1月 令和6(2024)年能登半島地震

次代を担う「子ども」を

地域全体で育むまちづくりを一層推進する

アフターコロナが希望にあふれ、次の時代を担う子どもたちが幸せに暮らせる社会を実現するため、望む人が安心して子どもを生子、育てられる環境を整えるとともに、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまちをめざします。

社会課題を乗り越え

「誰もが安心して住み続けられるまち」を実現する

脱炭素社会の実現、国際競争力の強化、高齢者や障害者を支える地域づくりなど、社会課題に対して先手を打って解決策を講じることで持続可能性を高め、希望する誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちの実現をめざします。

「誰もが住みやすく、 地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」

区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、
港区への愛着と誇りを持って活発なコミュニティが
醸成されているまち



区民一人ひとりが大切にされ、
子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方など、
多様な人々が安全に安心して生活でき、港区への愛着と誇りを持って
地域コミュニティの一員として活躍しているまちが実現しています。

誰もが住みやすく、夢に向かって挑戦し、
いきいきと輝きながら躍動するまち



出産や子育て、教育、健康増進、高齢者福祉など、
切れ目のない支援により子どもから高齢者まで誰もが住みやすく、文化・芸術やスポーツを身近に親しみ、
生涯を通じて学習に取り組める環境が整うなど、
夢に向かって挑戦できるまちが実現しています。

「めざすまちの姿」は、港区基本計画がめざす到達点です。

みなとタウンフォーラムの提言や区民意識調査で寄せられた意見を踏まえて創り上げた「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」の実現をめざします。

あらゆる危機に強く、 誰もが安全に安心して暮らすことができ、 環境負荷の少ない持続可能なまち



新たな感染症や大規模地震、台風、ゲリラ豪雨等による河川の浸水や土砂災害などへの備えが強化され、あらゆる危機に強い強靱な都市となっています。
また、SDGsの視点が組み込まれ、
緑豊かで潤いのある環境負荷の少ない持続可能なまちが実現しています。

進歩する先端技術が区民サービスに活用され、 便利で快適な区民生活が実現している最先端のまち



先端技術を区民サービスに積極的に活用する先駆的な取組が行われ、
新しい時代に即した利便性の高い区民生活や
効率的な区政運営による最先端のまちが実現しています。

区民と一緒に考え、 手を携えながら計画を改定しました

区民参画組織「みなとタウンフォーラム」の設置や区民等意識調査の実施、
区民説明会の開催など、積極的に区民の意見を聴く機会をつくり、
寄せられた声を最大限に反映して港区基本計画を改定しました。
皆さんの想いを込めた計画を着実に遂行し、より豊かな区民の暮らしを実現していきます。



みなとタウンフォーラム

P.62、P.398

みなとタウンフォーラムは、区民や在勤者、在学者79人が参画し、区職員と意見を交わしながら延べ71回のワークショップを重ね、防災など9分野から計269の取組を区長に提言しました。
区は、いただいた提言を計画へ最大限に反映し、各取組の充実を図りました。



区民等意識調査

P.418

区民が日頃から感じている課題を把握するため、意識調査を実施しました。
あわせて、昼間人口が多い区の特徴を踏まえ、在勤者と在学者に対して、今回初めてインターネット調査を行いました。
各政策に対する区民の満足度を把握し、計画の成果を測る指標とするなど、計画を見直すための基礎資料として活用しました。



子どもアンケート

P.12、P.425

令和5(2023)年4月の「こども基本法」の施行を受け、基本計画に子どもの意見を積極的に反映するため、18歳までの子どもを対象にアンケート調査を実施しました。
子どもたちが考える港区の将来の姿を明らかにすることで、希望あふれる未来の実現をめざしながら施策を推進していきます。

▶ 子どもアンケート結果の概要は、12～13ページをご覧ください。



政策評価

P.64

港区行政評価委員会では、区民と学識経験者が参画し、基本計画の改定に向けて、計画の26政策の達成度を評価するとともに、今後の方向性を明らかにしました。

区は、評価結果を基に成果指標を見直すとともに、示された方向性を踏まえて施策や取組の充実を図りました。



パブリックコメント

令和5(2023)年11月に計画の素案を公表し、約1か月間、パブリックコメントを行いました。

区ホームページや広報みなと等を通じて意見を募集するとともに、全11回の区民説明会を開催し106人にご参加いただきました。

全体の意見数は216件に上り、区は最大限に計画への反映に努めました。



子どもたちが描く未来の港区

子どもアンケート調査で寄せられた1,941人の意見を基に、

「子どもたちが描く未来の港区」をまとめました。

子どもたちが描いたまちのイメージを踏まえて港区基本計画に掲げる施策を推進することで、

未来を生きる子どもたちが夢を抱き、希望あふれる港区へと実現していきます。

みんなが住みやすいまち

- 災害に強い
- 困っている人がいたら助け合い安心して過ごせる
- 犯罪がない
- 事件・事故が起こらない
- シビックプライドランキングが1位
- バリアフリー
- 外に出るのが楽しくなる
- 便利でかっこいい

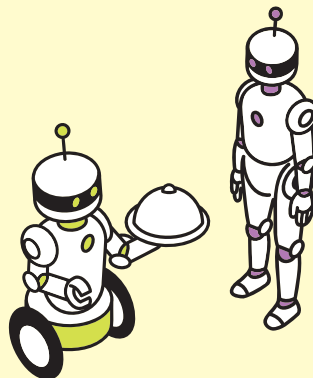


地球や環境にやさしいまち

- 自然を大切にしている
- 温暖化が進まず涼しい
- 地球に害を与えない
- クリーンエネルギーを使う
- きれいなまち
- ごみがない
- ポイ捨てがない
- 海の中にごみがない
- 海洋プラスチックごみなどに真剣に取り組める
- ご飯を残さない
- 生きものが住みやすい

最先端で新しいまち

- 最新のテクノロジーがたくさんある
- 世界の最先端
- 今より進化
- 超最新機能があって何でも願いを叶えられる
- 東京の最先端の区



シビックプライド

市民等のまちや地域に対する誇りや愛着のこと。

みんなが仲良しで差別のないまち

年齢や文化など関係なく安心して過ごせる
外国人とも仲良くできる
文化の違いを分かち合える
国や宗教の違いで争わない
いじめやケンカがない
みんなと違ってよい
お互いに認め合う
人の気持ちを受け止めてくれる
たくさん交流がある
笑顔があふれる
みんなフレンドリー



いろいろなことにチャレンジできるまち

一人ひとりが好きなことに夢中になれる
アートや音楽などいろいろなことができる
自分の将来の夢をみんなが叶える
みんなが夢に向かってチャレンジする機会がある
誰もが挑戦できる

緑や自然が多いまち

自然を守り未来に残っている
緑が多く空気が澄んでいる
桜やたくさんの花がいっぱい咲いている
植物や動物を絶滅させないように守る
生きものがいっぱい
いろんなところに植物がある
昆虫がたくさんいる



※子どもアンケートの結果を分類し、多かった意見を中心に特徴的な意見の概要を抜粋して掲載しています。
詳細はP.425をご覧ください。

▶ 子どもアンケート



第1部 総論

17

第1章 基本計画の概要	18
1 計画の目的と性格	18
2 計画の期間	18
3 計画の構成	19
4 計画の骨格	20
第2章 計画の背景	22
1 人口の想定	22
2 財政収支の見通し	25
第3章 計画の基本的な考え方	28
第4章 踏まえるべき社会変化と重点課題	34
1 重点課題の設定	34
重点課題① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現	36
重点課題② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	38
重点課題③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	40
重点課題④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	42
重点課題⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	44
重点課題⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応	46
重点課題⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化	48
重点課題⑧ 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進	50
2 重点課題の解決に向けた取組	52

第2部 分野別計画

59

計画の全体像	60
令和5(2023)年度改定における計画内容の見直し	62
政策とSDGsとの関係	76
政策・施策ページの見方	80
I かがやくまち(街づくり・環境)	85
1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	86
(1) 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	86
(2) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	100
(3) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	110
(4) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	120
(5) 安全で安心して暮らせる都心をつくる	130
2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	140
(6) 持続可能な循環型の都心づくりを進める	140
(7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	148
(8) 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	158

II にぎわうまち(コミュニティ・産業)	167
3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる ……………	168
(9) 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる……………	168
(10) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる……………	180
4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する ……………	188
(11) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する……………	188
(12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する……………	198
(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する……………	206
(14) 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める……………	214
III はぐくむまち(福祉・保健・教育)	223
5 明日の港区を支える子どもたちを育む ……………	224
(15) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する……………	224
(16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する……………	236
(17) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する……………	250
6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する ……………	260
(18) 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する……………	260
(19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する……………	270
(20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する……………	280
(21) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する……………	290
(22) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する……………	304
(23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する……………	312
IV 実現をめざして	325
(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する……………	326
(25) 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する……………	334
(26) 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する……………	348

第3部 実施計画(計画事業) **363**

計画事業……………	364
-----------	-----

参考資料 **395**

1 港区基本構想及びこれまでの港区基本計画策定の推移……………	396
2 港区基本計画改定経過のあらまし……………	396
3 みなとタウンフォーラム……………	398
4 区民等意識調査の概要……………	418
5 子どもアンケートの概要……………	425
6 関連計画等一覧……………	431

